

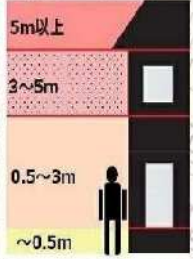
保存版

原南学区西町内会 防災マップ



2020年12月作成

洪水の凡例



備蓄倉庫(公民館東側)



市営祇園通正寺住宅

祇園公民館



祇園福祉センター



人間の「心理的特性」と「避難行動」との関係性

「これくらいの雨なら大丈夫だろう」とか、
「周りがまだ避難していないから避難しない」ではなく、
『周りに声をかけて避難する』

人は、自分が危機的状況にあっても避難行動を取れない場合があります。
その要因の一つは、危険や脅威を軽視したり、事態を楽観視したり、自分だけ
は大丈夫と錯覚するような心理状態になるからです。
この心理状態は誰もがなりうる可能性があります。自分の命を守るためにも
その心理的特性を理解し、適切な避難行動が取れるようにしましょう。

緊急避難場所 兼 避難所

緊急避難場所とは、地震などの災害発生時に、避難所へ向かうまでの間に、一時的に安全な場所として利用される場所です。
※ 避難所とは、災害発生後、避難生活を送るための場所です。災害により、自宅の危険が度を超した場合には、避難所へ避難する必要があります。

原南小学校
原南集会所
西原2丁目19-23
西原1丁目13-26
西原1丁目13-26
西原2丁目26-3

凡例



指定避難所 (原南小学校・祇園公民館)

※ 災害により生活の場を失った方の一時的な宿泊・滞在施設



指定緊急避難場所 (学区内4カ所)

※ 災害が発生する恐れがある場合にその危険から逃げるための場所



浸水時緊急避難施設

※ 目撃急迫の浸水危険にさらされた場合に緊急一時的に避難する施設



AED設置場所

指定緊急避難場所

- ・原南小学校 西原2丁目19-23
- ・祇園公民館 西原1丁目13-26
- ・祇園福祉センター 西原1丁目13-26
- ・原南集会所 西原2丁目26-3

※ 原南学区に「高齢者等避難」が発令された場合、まず最初に「原南小学校」が開設され、以後必要に応じて順次開設されます。

危険な区域を含む経路を通らざるを得ない方は、早めに避難してください。

このマップは、高市防災まちづくり基金を活用した防災まちづくり事業により作成したものです。